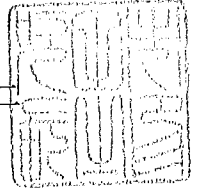


4 市 総 第 5175 号
令 和 5 年 1 月 6 日
(2023 年)

吹田市個人情報保護審議会会長 様

吹田市長 後藤 圭二



吹田市における個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準（素案）の策定について（諮問）

吹田市個人情報保護条例第 38 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項について諮問
します。

記

吹田市における個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準（素案）